

令和2年5月22日

保護者の皆様へ

宮城県登米総合産業高等学校長 高橋 清幸

学校再開について(お知らせ)

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、国による緊急事態宣言については、5月14日(木)付けで本県を含む39県の解除が決定されました。
県立学校については、臨時休業を5月31日(日)まで延長しておりましたが、教育長より、今回の決定を受け6月1日(月)から学校を再開し、通常授業を実施する旨の通知がありました。
つきましては、本校におきましても、5月中の段階的な登校を経て、下記のとおり6月1日(月)からの通常授業再開に向けて準備を進めて参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 今後の日程(各登校日とも 8:30まで登校)

5月25日(月)	2年生	(農・電・商)	登校日	2時間授業(LHR)
5月26日(火)	2年生	(機・情・福)	登校日	2時間授業(LHR)
5月28日(木)	全学年の	(農・電・商)	登校日	2時間授業(LHR)
5月29日(金)	全学年の	(機・情・福)	登校日	2時間授業(LHR)
6月1日(月)～5日(金)	全学年4時間授業, 面談週間(2者面談)			
6月8日(月)～	通常6時間授業			
- 2 部活動について
 - 1) 6月1日から再開します。
 - 2) 生徒が密集したり組み合ったりするような活動、向かい合って発声するような活動は、当面の間控え、生徒間の距離を取って活動を行います。
 - 3) 部活動で使用する用具等については、消毒を行うとともに、使い回しは控えて活動を行います。
 - 4) 体育館や教室など屋内で実施する部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用(消毒液の設置、生徒が手を触れる箇所の消毒)などを行います。
 - 5) 練習試合及び県外遠征は引き続き行わないこととし、大会等への参加も当面見合わせます。
 - 6) 部室を利用する際には、換気の徹底、短時間の利用などの感染対策を徹底します。
 - 7) 部活動開始前と終了後は、十分な手洗いをを行います。

3 その他

- 1) バス通学をしている生徒について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能であれば当分の間、保護者の方の送迎によって登下校するようご協力をお願いいたします。
なお、バスを利用する場合は、乗車の際にも必ずマスクを着用するようお願いいたします。
- 2) バス以外の手段で登校する生徒も、登校の際はマスク着用をお願いします。
- 3) 登校時は、周囲の人と1m～2mの距離をおいて移動し、周囲の人との距離が近いときは会話は最小限にしましょう。
また、教室には手洗いをしてから入室してください（ハンカチ持参）。
- 4) 毎日健康観察を行い、健康観察カードに記入しておいてください。登校の際には必ず健康観察カードを持参してください。昇降口で確認し、検温していない生徒に関しては、検温の後、発熱がなければ教室に入ってもらい、発熱がある場合はすぐに迎えに来ていただき下校してもらいます（バス利用は控えてください）。
- 5) 発熱や風邪症状がある場合は、登校を見合わせ学校までご連絡ください。出席停止の扱いとなります。
- 6) 生徒登校時には、健康確認、生徒・職員のマスク着用、換気の徹底、机やドアの取っ手等の消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染防止に努めます。
- 7) 県内の感染が拡大する状況になった場合は、日程を見直すことも考えられますので、あらかじめご容赦願います。
- 8) ご家庭においても感染拡大を予防する“新しい生活様式”を身につけるようご指導ください。

以上